議会議案第６号

北鎌倉隧道が所在する尾根の文化財的価値の公正な検証を
求める決議について

北鎌倉隧道が所在する尾根の文化財的価値の公正な検証を求めることに関し、次のとおり決議する。

平成28年６月29日提出

提出者	鎌倉市議会議員	竹　田　ゆかり
同	同　上	保　坂　令　子
同	同　上	長　嶋　竜　弘
同	同　上	三　宅　真　里
同	同　上	渡　邊　昌一郎
同	同　上	上　畠　寛　弘
同	同　上	吉　岡　和　江
同	同　上	赤　松　正　博
同	同　上	松　中　健　治

北鎌倉隧道が所在する尾根の文化財的価値の公正な検証を求める
決議

北鎌倉駅下りホーム脇の素掘りの隧道については、昨年、鎌倉市から業務委託された一般社団法人日本トンネル技術協会が、過去の調査と今後のあるべき安全対策についての検証を行った。鎌倉市は、同協会が安全対策の方法として昨年８月末に示した隧道の保全と開削の２つの工法のうち､開削工法を選択し、市議会９月定例会に開削工法を内容とする安全対策事業費を補正予算として示し、市議会は、これを賛成多数で可決した。この時、市長は、同協会による検証結果から景観と安全性の両立は難しいと判断したことが開削工法を選択した理由であると市議会に説明している。

しかし、補正予算成立後においても、市民団体等から隧道が所在する尾根の文化財的価値についての指摘が相次ぎ、本年２月には､「現在の岩塊・尾根自体が実に鎌倉時代の円覚寺結界尾根そのものであり、歴史的価値・文化財的価値がある」ということが、複数の有識者により発表・確認されるに至った。これは、従来市が議会に対して説明してきた「横須賀線開通時に尾根の相当部分が削り取られており、文化財的価値はない」という見解とは大きく相違するものである。

さらに本年５月には、文化庁主任文化財調査官による現地視察があり、当該尾根に文化財的価値があることを確認した上で、鎌倉市に対し、現行の文化財専門委員以外の別の専門家を加えて文化財的価値に関する検討が必要である旨の指摘がなされた。

鎌倉市議会は、昨年９月定例会の時点とは異なる新たな展開があったと受けとめ、市長に対して、次の３点を求める。

１　当該尾根の文化財的価値を検証するに当たって、文化庁の指摘の趣旨に沿った公正な学術的検証を実施すること。その任に当たる専門家は公正・中立な立場の人を選任すること。

２　北鎌倉隧道が所在する尾根の文化財的価値についての文化庁の見解を尊重し、同庁と協議すること。

３　上記検証結果が出るまでは、開削につながる一切の工事の着工をしないこと。

以上、決議する。

平成28年６月30日

鎌　倉　市　議　会